

各位

2018年2月21日
株式会社グリーンハウス

「健康経営優良法人 2018(大規模法人部門)～ホワイト 500～」に認定
～健康経営の更なる実現に向け、「GHG 働き方改革 企業宣言(ウェルネスプログラム)」を制定～

株式会社グリーンハウス(本社:東京都新宿区 代表取締役社長:田沼千秋)は、2018年2月20日、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2018(大規模法人部門)～ホワイト 500～」に認定されました。

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することで、企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績や株価の向上につながると期待されます。

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みを元に、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度で、上場企業に限らず、保険者と連携して優良な健康経営を実践している大規模法人を顕彰する「健康経営優良法人(大規模法人部門)」の認定が昨年度から開始されました。



2018
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

『食を通じた健康貢献企業』を目指すグリーンハウスグループは、創業以来、「企業の成長・発展は人づくりに始まり、人づくりにつくる(=企業は人なり)」と考え、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方につながる多様な人財が生き生きと活躍できる風土づくりとともに、1970年代から健康経営を意識した活動を社内外に展開してまいりました。当社は、労働生産性向上により、誰もが安心して働き続けることができる魅力ある職場づくりにより、グループの成長の源泉である健康経営と、ダイバーシティ&インクルージョンをより推進するため、2017年7月に働き方改革プロジェクトを立ち上げ、職場での働き方改革を進めるとともに、このたび、以下の通り、「グリーンハウスグループ働き方改革 企業宣言(ウェルネスプログラム)」を制定いたしました。

グリーンハウスグループ働き方改革 企業宣言

グリーンハウスグループは、『食を通じた健康貢献企業』を目指していきます。

従業員が健康を維持し、増進を図るための「ウェルネスプログラム」に全社で取り組みます。

- ①長時間残業の徹底改善
- ②有給休暇の取得推進
- ③健康診断受診率 100%
- ④健康増進の習慣化(肥満防止・運動・休肝日・禁煙)
- ⑤ウォーキングなどの健康イベント
- ⑥「あすけんアプリ」の活用

グリーンハウスグループは今後とも、健康経営、ダイバーシティ&インクルージョン、働き方改革を一体的に進めることで、働きがいのある職場づくりを推進するとともに、お客様に喜ばれる食とホスピタリティを中心とするさまざまな事業の展開を通し、社会全体に貢献する取り組みを進めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社グリーンハウス

広報室 担当:福田隆憲 TEL:03-3379-1249 e-mail:fukudata@greenhouse.co.jp

〒163-1477 東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー17F (<http://www.greenhouse.co.jp/>)